

令和元年6月20日現在

機関番号：37701

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2017～2018

課題番号：17H07314

研究課題名（和文）両大戦間期フランス北部炭鉱におけるポーランド人労働者の実態に関する基礎的研究

研究課題名（英文）Basic research on Polish coal miners during Northern France's interwar period

研究代表者

杉生 博子（定藤）（SADATO, Hiroko）

鹿児島国際大学・経済学部・講師

研究者番号：40804282

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,100,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は1920～1930年代フランス北部炭鉱におけるポーランド人労働者の実態把握を目的とした。このため、まずはフランスの国立労働界文書館所蔵の炭鉱労働者の個票ならびに炭鉱労働者歴史センター所蔵のエンジニア・レポートの資料調査及び資料収集を実施した。次に、これらをデータベース化し、数量分析を行った。結果として、フランスの炭鉱企業に就労したポーランド人労働者を事例に、ヨーロッパにおける国境を越える移動と就労の特徴が明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

学術的意義：本研究は企業に残された資料から労働者の就労状況を数量的に明らかにし、ポーランド人労働者の就労実態の実証研究を行った。発展的課題として、移民史と産業史の接合を目指した。
社会的意義：国際社会の中でますます「人の移動」が増加し、日本においても外国人労働者の議論が活発である。自国民と外国人労働者が実際に出会う場である企業が彼らをどのように雇用したのかを解明することは「人の移動」に伴う摩擦緩和の一助となる。

研究成果の概要（英文）：This research aimed to investigate the situation of Polish miners during Northern France's interwar period, using the individual data of a mining company's employees in the Archives nationales du monde du travail and engineer reports from the Mining History Center. After creating a database, I quantitatively analyzed the data. The results show a characteristic form of migration and employment in Europe based on the case of the Polish miners at a specific coal mining company.

研究分野：経済史・経営史

キーワード：経済史 経営史 移民史 フランス ポーランド 炭鉱

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

昨今、日本の労働市場改革における外国人労働者の導入や欧米でのテロを含めた移民・難民問題の議論が活発である。このような中で、自国だけでなく他国の歴史的経験を考察するため、また、より広く国家のあり方、すなわち政府と企業と国民の関係性をとらえるために、経済史・経営史においても「人の移動」は注目を集めるテーマである。

フランスは移民受入国として長い歴史を持つが、戦間期には国家と企業が共同で組織的移民制度を構築し、実行した。戦後フランスの移民史研究では人口史や社会史の果たす役割が大きく、民族集団をベースに研究が進められた。また、1980年代は移民史が隆盛した時期であるが、フランス国家と移民の関係を研究した移民研究の第一人者 Noiriel(1988)は「移民もフランス国民を構成する要素の一つである」との結論を導き出した(Noiriel, Gérard (1988) *Le creuset français : histoire de l'immigration, XIXe-XXe siècles* (Paris :Seuil)。90年代から現在までは移民をめぐる法・制度史の議論が盛んである。渡辺千尋(2014)は、近年の欧米を含めたフランス移民の法・制度史研究の最先端に位置する。両大戦間期のフランス移民制度は官民共同で取り組んだことを特徴とするが、渡辺(2014)はこの制度の成立と問題点を検証し、現在の移民政策の原点は両大戦間期にあると結論付けた(渡辺千尋(2014)「フランスにおける移民政策の形成過程:1918-1939年」東京大学博士論文)。また、社会史的研究も続けられた。特にフランス北部のポーランド人労働者については、Sourdeau(2010)が、Ponty(1988)の行ったフランスのポーランド人労働者についての基幹的かつ詳細な研究に、インタビューや日記等個人記録を加えた書籍を出版し、移民の生活実態を明らかにした(Sourdeau, Jean-Jacques(2010) *Les mineurs polonais de Vicoigne-L'immigration polonaise à Raismes et dans le Valenciennois*(Bouvignies : Les Editions Nord Avril), Ponty, Janine (1988) *Polonais méconnus : histoire des travailleurs immigrés en France dans l'entre-deux-guerres* (Paris : Publications de la Sorbonne)。

これら先行研究では政策的視点と生活者の視点が強調されており、産業もしくは企業への外国人による労働供給という視点と客観的データを用いた実証研究は乏しい。すなわち、フランス炭鉱業の生産体制に与えた外国人労働者のインパクトは十分に検証されていないのである。

その原因は企業による労務管理や外国人労働者の就労実態を客観的に映す資料がなかったことであろう。また、外国人労働者の生活に焦点を当てた研究では、日記等価値判断が多分に入る資料が使われたが、実際の彼らの生活水準を図るには、給与等のデータが不可欠である。この点に関しても資料的制約のため、これまで明らかにされていない。

外国人労働者を受け入れるにあたり、政府とも労働者とも接する企業(産業界)の社会的重要性は高い。よって、企業(産業界)と労働供給の関係については、補足的に論じられるべきではない。戦間期、炭鉱業は基幹エネルギー産業であった。その中で3分の1以上の労働者が外国人であり、その8割以上がポーランド人であった。戦間期に整えられた制度により、最も増加したのがポーランド人であり、炭鉱業への就労が最も多かった。ちなみに在仏ポーランド人の人口は1911年3.5万人、1931年には50.8万人、大恐慌の後1936年に42.3万人と増減した。

これらの先行研究のもと、申請者はこれまでフランス移民制度の展開とフランス炭鉱におけるポーランド人労働者を、特に移民斡旋会社SGIに注目して研究を続けてきた。「奴隷貿易」と非難されたSGIであるが、その非難の多くには根拠がないことを指摘し、SGIの内部資料からその果たした役割を再評価した。本研究では、戦間期フランス移民制度の再評価のためにも、フランスで就労したポーランド人の就労実態と受入企業及び産業への影響を考察したいとの展望を持つに至った。

2. 研究の目的

以上の研究史をふまえ、本研究では1920~1930年代フランス北部炭鉱におけるポーランド人労働者の実態把握を目的とした。ちなみに、フランス北部炭鉱は、ノール県とパ・ド・カレ県にまたがって存在する炭田地方を指す。本研究の作業・考察としては、個票とエンジニア・レポートの数量化により、フランス北部炭鉱におけるポーランド人労働者の実態解明を進めることである。そしてより発展的課題として、生産の効率化と外国人労働力導入の関係性を解き明かしたい。具体的には以下の通りである。

(1) 資料収集

国立労働界文書館所収における炭鉱労働者の個票の収集
炭鉱労働者歴史センターにおけるエンジニア・レポートの収集

(2) 資料調査

上記、資料館以外に、ノール県文書館でのポーランド人労働者関連資料調査、国立図書館での研究調査を行った。

(3) データベースの作成

(4) ポーランド人炭鉱労働者の実態についての考察

(5) 移民史と産業史・政策史の接合

3. 研究の方法

本研究の特色の第一点目は、エンジニア・レポートと先行研究で用いられていない個票を用いて数量分析を行う点である。第二点目は、発展的課題になるが、これまでわかれていた炭鉱業史と法・制度史と移民史を連結させ、総合的に議論する点である。

フランスのルーベ(Roubaix)にある国立労働界文書館の個票とは、労働界文書館の資料研究におけるノール・パドカ地域の炭鉱労働者プロジェクト(projet Mineurs du Monde de la Région Nord-Pas-de-Calais)で整理された労働者の年金算定のための記録である。炭鉱労働者は企業や国が変わっても累計就労期間で年金が査定される。そのため、1日でも働けば記録が残された。国籍を問わず労働者すべての個票が保存されている。経年劣化や資料の散逸により、すべての個票に同じ情報があるわけではないが、氏名、誕生日、出生地、家族構成、職種、労働日数、給与など15項目にわたって記録がとられている。

本資料は労働者の給与等がわかることから、生活水準の推計も可能である。ただし、プライバシー保護の観点から、1900年より前に出生した労働者の個票のみ開示されている点に大きな制約がある。また、北部炭鉱全体ではなく、ドゥーエ地区の炭鉱企業、すなわちアニシュ炭鉱やエスカペル炭鉱等のみの資料である。

このような資料的制約はあるが、戦間期に20歳以上の労働者の給与等は判明することになるため、本研究の目的である戦間期ポーランド人炭鉱労働者の実態把握のためには有効な資料である。ドゥーエ地区に限られている点については、炭鉱業全体を把握できるエンジニア・レポートと合わせて考察する必要があるだろう。

エンジニア・レポートはルヴァルド(Lewarde)にある炭鉱労働者歴史センターが所収する。国から各県に派遣させたエンジニアが各企業の調査を行い、それをまとめた資料である。フランス炭鉱史研究では用いられてきた。労働者についての情報は少ないが、各炭鉱の導入した機械や採炭量など、炭鉱企業の基本的な情報を時系列でとらえることができる。

次に、以上の資料からデータベースを作成し、フランス北部炭鉱におけるポーランド人労働者の移動、就労実態、それらと景気や移民制度との関係を分析した。さらに、フランス経済史・経営史・移民史との接合を試みた。これまで経済史・経営史が炭鉱業を対象とし、移民史が外国人労働者を対象としていた。これによってできた空白を埋めることを発展的課題として取り組んだ。

4. 研究成果

53,688件ある個票の標本調査を行い、これをデータベース化し、分析を行った。上述のような資料的制約はあるが、2年間の研究によって、ポーランド人熟練労働者にはフランス人と同程度の給与が支払われていたことや就労期間が比較的長期であったことが明らかとなった。これにより、批判の多いフランスの移民選抜システムに対しても、熟練労働者の選抜と雇用には成功していたと評価することができよう。

以下では、(1)資料収集、(2)資料調査、(3)データベース作成、(4)ポーランド人労働者の実態についての考察、(5)移民史と産業史・政策史の接合にわけて成果を報告する。

(1) 資料収集

平成29年度30年度に行った資料調査及び資料収集によって、個票については53,688件のうち1%を超える約650件の標本調査を行った。エンジニア・レポートについては1920年から1938年までのノール県及びパ・ド・カレ県両県のすべてのエンジニア・レポートの収集を完了した。

(2) 資料調査

資料収集の際、県立文書館にもポーランド人移民に関する資料が所収されていることから、そこを訪れたところ、国勢調査のための市町村レベルでの家族構成に関する資料を発見することができた。所収形態上、すべてを調査することは不可能であろうが、ポーランド人労働者の移動と就労に関するマイクロ・ヒストリーの可能性を開く資料である。

(3) データベース作成

標本調査分の個票のデータベースの作成は完了した。エンジニア・レポートについては、内容を精査しながらデータベースの作成を継続している。特に1920年代前半は第一次大戦の影響もあり、調査項目が統一されていない。そのため、調査項目等に注意を払いながらデータベースの作成に努める。

(4) ポーランド人炭鉱労働者の実態についての考察

個票の収集については時間的制限もあり、650件の収集に留まった。また前述のような制約もあるが、以下のことが判明した。1900年までに生まれたポーランド人労働者は、同年代のフランス人労働者と比べて平均日給が低くないことが判明した。当時、フランスでは熟練度に合わせて給与が設定されていたので、彼らは熟練の炭鉱労働者であると推察される。先行研究では、熟練労働者であっても「不当に」安い給与であったという通説があるが、熟練労働者に関して給与の点では待遇に差はなかったと言える。

今後の課題として、平成29年度30年度に収集した個票については今後より精緻な統計分析を行うこと、また、個票収集を継続することでより正確に戦間期の炭鉱労働者の実態を明らかにすることが、残された。

(5) 移民史と産業史・政策史の接合

発展的課題である炭鉱における生産の効率化と外国人労働者導入の関係性の解明炭鉱での機械の導入と労働者との関係についての考察は、企業ごとのその数量の増減の把握に留まった。この点を解明するためには、今後資料調査・資料収集から取り掛かる必要がある。

以上の研究により、結果として一つの産業の発展に対する外国人労働力の導入の影響を考察することが可能となった。この事例研究の意義は、産業の発展と外国人労働者の導入についての普遍的議論への貢献であろう。本研究では、個票とエンジニア・レポートの分析と考察により、フランス北部炭鉱におけるポーランド人労働者の実態解明を進めた。そして今後もより発展的課題として、生産の効率化と外国人労働力導入の関係性を解き明かしたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 0 件)

〔学会発表〕(計 4 件)

定藤博子、両大戦間期フランス北部炭鉱におけるポーランド人労働者の労働と生活 - 個票分析より、大阪大学経済史・経営史研究会、2019

定藤博子、1920年代フランス北部炭鉱の機械化の進展と労働者、社会経済史学会近畿部会10月例会、2018

定藤博子、両大戦間期フランス北部炭鉱における技術革新 - エンジニア・レポートの考察より -、経営史学会西日本部会・社会経済史学会九州部会共催、2018

Hiroko Sadato, Recruitment, Wages, and the Working Conditions of Polish Miners during the Interwar period, International Metropolis Conference 2017 (国際学会), 2017

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

取得状況(計 0 件)

〔その他〕(計 1 件)

【史料】定藤博子、戦間期フランスノール県炭鉱業アニシュ炭鉱会社に関する史料『ノール県における鉱山業の状況についての鉱山技師長による報告書』1930年版より、立教経済学研究、査読無、第72巻第4号、2019、219-234

6. 研究組織

(1) 研究分担者

(2) 研究協力者

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。